

①電話にて先着順に受付 ☎019-658-8644 トラベル・リンクへ直接(申込みは2名まで)

当日参加する方のお名前・性別・生年月日・住所・連絡先電話番号をお聞きします(仮予約はできません)
(電話が混み合い、つながりにくい場合がございます。ご理解のほどよろしくお願いたします。)

②お申込み金 1000 円または旅行代金 5000 円を 3 日以内にご入金ください(予約完了)

お振込先 岩手銀行 惣門支店 普通預金 2030148 トラベル・リンク(カ)
ゆうちょ銀行 八三八(ハチサンハチ)支店 普通預金 0260662 トラベル リンク(カ)
郵便払込・振替 記号 18300 番号 2606621 トラベル リンク(カ)

③催行決定ご連絡～残金お支払い～最終案内発送～ご旅行当日～受付～ご出発!

ご旅行条件書(抜粋) お申込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお渡ししますので、必ず内容を事前にご確認のうえお申込みください。

1. 募集型企画旅行契約

岩手県旅行業協同組合(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行の申込み

(1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込み金を添えてお申込みいただきます。お申込みは旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込みの際にお申し出ください。可能な範囲で当社はこれに応じます。

(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込み金(旅行代金20%にあたる1000円から旅行代金全額5000円まで)を提出していただきます。

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込み金を受領したときに成立するものとします。
(2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の承諾をする旨の通知を発送したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件および当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

*最少催行人員に満たない場合は、旅行の実施を取りやめる場合があります。その際は旅行開始日の10日前までに連絡いたします。

*この旅行条件書は平成29年6月30日現在を基準としています。*利用バス会社:リアス観光・東日本交通・城山観光

取消日	出発日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後 及び無連絡不参加
	10日前～8日前	7日前～2日前			
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

*お客様へ 個人情報の取扱について 当社は旅行申込みの際にお申込み書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号など)について、お客様との連絡、お申込みいただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配の為に手続に必要な範囲で利用させていただきます。*バス乗車中はシートベルト着用をお願いいたします。*掲載の写真はすべてイメージです。



丘の上に建つクルス館と
建物内の舟越保武の作品



キリシタン資料館



教育資料館



ご昼食(イメージ)

【講座企画協力】 (公財)盛岡市文化振興事業団 盛岡市先人記念館 * 講座内容問合わせ TEL019-659-3338

【旅行企画実施】 岩手県旅行業協同組合

(一社)全国旅行業協会正会員 岩手県知事登録旅行業第2-187号 岩手県盛岡市本宮2-36-3-101

【受託販売】 トラベル・リンク株式会社 TEL 019-658-8644 受付 平日 10:00-17:30

お申し込み
お問い合わせ

(一社)全国旅行業協会正会員 岩手県知事登録旅行業第3-227号
岩手県盛岡市開運橋通2-23-3F 総合旅行業務取扱管理者 北田公子
HP www.travel-link.jp ☎ morioka@travel-link.jp

*総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う会社の取引の責任者です。当旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点が、ございましたら遠慮なくお申し出ください。